

福岡電気システム株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 R5年 4月1日～ R8年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1： R8年 3月までの、育児休業等及び仕事と育児の両立支援制度の取得アップに取り組む

<対策>

- R5年 4月～ 対象者と成り得る社員の現状を把握
- R5年 4月～ 対象社員へ個別に制度の周知と意向確認
(その都度)

目標2： R8年 3月までに、年次有給休暇の一単位年の取得率を各自所有数の50%以上とする。

<対策>

- R5年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- R5年 5月～ 取得状況の取りまとめ等による取得の促進
(毎月)

目標3： R5年 6月までに、子育て費用の助成制度を導入する。

<対策>

- R5年 4月～ 検討開始
- R5年 6月～ 制度導入及び社員への周知